

# ぎがいたより



タイトル●「新宮小学校創立70周年記念 ミュージカルコンサート  
—destiny—」

撮影者：新宮小学校  
撮影日：令和2年12月13日

**第42号**  
2021年2月1日  
発行

題字●清見小学校6年生 巨勢 さくらさん

## Contents

- P2 定例会の報告
  - 議案審査・請願審査
- P5 臨時会の報告
- P6 一般質問
- P9 議員辞職勧告決議
- P10 意見書の提出
- P11 閉会中の委員会活動
- P13 地域別市民意見交換会
- P16 お知らせ
  - モニター紹介
  - 次回定例会日程

表紙の**写真**を  
募集しています!

詳細は裏表紙を  
ご覧下さい。

# 12月定例会 議案審査

## 急速充電設備の整備促進を目的とした火災予防条例の改正



**問** 条例改正の背景は。

**答** 環境性能に優れた電気自動車等の普及や急速充電設備のインフラ整備の促進を図ることを目的として、急速充電設備の上限を50kWから200kWまで緩和するとともに、安全基準を満たせるような規定を設けるものである。

## NTT西日本から無線中継局4局の局舎や鉄塔などの取得

**問** 取得する理由は。

**答** NTT西日本では伝送方式の移行により当該施設は不要となったが、この施設には市の防災行政無線や消防無線、FM放送を送信するためのシステムが入っている。新たに中継局を建てようとする、3億円以上の費用がかかることと、電波の届き具合を調べる伝搬調査の実施など、運用開始までに非常に時間がかかることから、現在のシステムを取得し、維持管理・継続していくこととした。



荘川町ダナ中継局

## 個人所得課税の見直しに伴う国民健康保険条例の改正



**問** 軽減措置対象となる世帯数や条例改正による影響は。

**答** 対象となる世帯数は約6,100世帯。個人所得課税の見直しに伴い軽減を受ける方に影響を及ぼさないようにするための措置であり、軽減判定や保険料に影響を与えることはない。

## 新宮小学校及び丹生川中学校でのペレットストーブ63台の購入

**問** 再生可能エネルギーの普及の観点から今後のペレットストーブの導入や自然エネルギー活用に対する考え方は。

**答** 総合計画においても木質バイオマスの利用促進などにより、自然エネルギーの活用の推進と低炭素社会の形成を図ることを明記しており、環境配慮型公共施設整備指針においても自然エネルギーを利用していくこととしている。今後もそうした考えに沿って導入を進めていく。



導入済みのペレットストーブ

# 12月定例会 議案審査

## 認可外保育施設の運営等に関する基準を見直すための条例改正



**問** 基準改正のポイントと条例改正による影響は。

**答** これまで認可外保育施設に対して行ってきた指導、国の考え方を改めて条例に追加し、基準を明確化するものである。また、安全に関する規定について、これまでの指導監査の状況を踏まえて、その対策を追加するもの。なお、市内の全ての施設が改正後の基準を満たしており、条例改正の影響は受けない。

### 認可外保育施設とは

児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設。市内には9施設

## 高山市荒城農業体験交流館などの指定管理者の指定



**問** 荒城農業体験交流館の指定管理料が増額された理由は。また、国府地域の既存地域資源を含めた活性化の考えは。

**答** 高齢化等の理由でスタッフの確保が難しい状況にあり、スタッフの確保を進めるため人件費を増額するもの。国府地域の農業の活性化につながる方策を見出し、歴史的な日本遺産も地域に多くあることから連携しながら事業を進めていく。

## 請願1件を審査◆採択すべきものに

### 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書

請願者 ● 高山たばこ販売協同組合 理事長 都竹 均  
紹介議員 ● 橋本正彦

総務環境委員会では、請願者から直接意見を聴く機会を設けた上で審査を行いました。

### 請願の主旨

受動喫煙対策などの観点から、国から各自治体に対し、屋外分煙施設等の整備を図るために地方たばこ税の活用について検討を求める通知が出されている。

高山市においても、たばこ税を活用し、利用者から要望のある公共施設や集客の多い公共施設を対象に、適切な分煙環境の整備や維持管理を行うよう求める。

### 審査における主な意見

- 税をいただいている以上、喫煙者の嗜好も十分配慮しないとイケない。観光地として、そういったお客様についても、どう迎えて、どういった印象を持ってもらうのかということは非常に大事なことである。
- 喫煙者の権利を守ることも重要である。また、喫煙者と非喫煙者の関係性を保つためにも、分煙対策はしっかり行わないとイケない。
- 多額の税収が入ることから、愛煙家に対して、どれだけの還元も必要ではないか。

**審査結果** ● 委員会の審査では全会一致で、本会議では起立採決を行った結果、起立多数により採択すべきものと決し、12月18日 本会議終了後に市長に請願を送付しました。



市長に請願書を手渡す倉田議長

## 12月定例会 議案審査（補正予算）

### 新型コロナウイルス感染症対策関係6億9千万円余、一般会計9億6千万余の補正予算を審査

新型コロナウイルス感染症対策等の一般会計補正予算の他、特別会計及び企業会計、計6件の補正予算を審査しました。

#### 新型コロナウイルス感染症対策

#### ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第12号)

### 9億3千万円余

- 新型コロナウイルスの影響による産業団体等活性化策支援事業補助金、感染防止おもてなし支援事業補助金の増額、感染症拡大防止協力金負担金など

#### ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第13号)

### 2千7百万円

- 国の追加経済対策のうち、ひとり親世帯に対する子育て世帯臨時特別給付金

#### ■ 主な質疑

**問** 新型コロナウイルス対策商業機能等持続化事業補助金の申請件数と2億3千万円の減額理由は。

**答** 家賃の補助金は11月末現在で、692件。今後は800件までの申請を見込み不用となる分を減額した。

**問** 県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金2億5,984万円の申請状況は。

**答** 市内の申請は1,581件。業種は飲食店、スナック、小売店、旅館、観光施設、カラオケ、入浴施設など多岐に及ぶ。



#### 議員間討議

現状を捉えた感染対策と経済対策の必要性

#### ■ 意見

- 行政には、足で情報を稼いでいただきたい。
- 産業振興団体のトップだけに意見を聞くのではなく、各事業所などの切実な要望、相談事を丁寧に聴いていただきたい。
- 市長は経済対策に万全を期して対応すると言われた。臨時会を開くのであれば、議会はそれに応じる。経済を回すということの一点では、議会も行政も異論はないはず。

#### ■ 委員会からの意見

新型コロナウイルス感染の状況が刻一刻と変わるなかで、素早い判断を求められる状況にある。新たな局面を迎えているので、早急に現状を把握し、経済面と感染防止の両面において、現状に即した市の対応を求める。

## 12月定例会 上程議案一覧表

### 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第 15号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
議第104号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第105号	高山市認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第106号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第107号	高山市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第108号	高山市火災予防条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第109号	財産の取得について（ペレットストーブ）	福祉文教	原案可決
議第110号	指定管理者の指定について（国府文化ホール ほか1施設）	福祉文教	原案可決
議第111号	指定管理者の指定について（荘川体育館 ほか2施設）	福祉文教	原案可決
議第112号	指定管理者の指定について（高山市荒城農業体験交流館）	産業建設	原案可決
議第113号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第12号）	予算決算特別	原案可決
議第114号	令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	予算決算特別	原案可決
議第115号	令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算特別	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第116号	令和2年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算特別	原案可決
議第117号	令和2年度高山市水道事業会計補正予算（第3号）	予算決算特別	原案可決
議第118号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	—	原案可決
議第119号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	—	原案可決
議第120号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	—	原案可決
議第121号	財産の取得について（無線中継局）	総務環境	原案可決
議第122号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第13号）	—	原案可決

請願

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
請願第2号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書	総務環境	採 択

議員提出議案

議案番号	件名	上 程 日	議決結果
発議第5号	谷澤政司議員に対する議員辞職勧告決議	初 日	原案可決
発議第6号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	最 終 日	原案可決
発議第7号	地域公共交通への支援強化を求める意見書	最 終 日	原案可決

## 12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。  
この他の議案においては、いずれも全会一致で可決しました。

	石原正裕	笠原 等	西本 泰輝	松林 彰	中谷 省悟	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	岩垣 和彦	中 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋希代子	車戸 明良	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	小井戸真人	谷澤 政司	牛丸 尋幸	
議第120号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	欠
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	欠

※「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席。倉田議長は採決に加わりません。

## 臨時会 議案審査

12月25日、第6回高山市議会臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急経済対策として補正予算が提出され審査し、全会一致で可決しました。

### 緊急経済対策 ● 第4弾

◆ 令和2年度高山市一般会計補正予算(第14号)

**11億2千万円**

- プレミアム付き商品券事業の実施
- 新型コロナウイルス対策商業機能等持続化事業補助金の追加

#### ■ 主な質疑

**問** 臨時会を招集し、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の提出に至った経緯は。

**答** 今回の補正予算は年末年始に即効性があるものではないが、実施までの間に時

間がかかることから、年内に決定いただき動き出したいと思っている。市民の皆様にも市の姿勢を受け止めていただきたい。

**問**

前回のプレミアム付き商品券事業で利用のなかった業種をどうやって救っていくのかという観点から、今回の事業にあたり何か顧慮すべきではなかったか。

**答**

前回の事業では、取扱店2,254店舗のうち換金されたのは1,732店舗、割合として77%で、残りの23%の店舗には利用がなかった事実がある。そのような状況を分析し、利用のない業種にどのような支援が効果的であるか考えていきたい。



## 12月定例会

# 一般質問

12月定例会では13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

■QRコードから各議員の一般質問をご覧いただけます。配信は会議録が調製され次第終了します。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

## 高山駅西口のまちづくりに向けた取り組みは

斐翔・自民クラブ  
水門 義昭



**問** 市民文化会館や福祉センターの更新については多くの市民から要望がある。施設や機能の複合化・多機能化について、市民や地元、地権者等と十分に意見を聞き進めるべきでは。

**答** 駅西地区におけるまちづくりに向けた取り組みとして、平成30年度に基礎的な調査を実施し、駅西エリアに導入すべき機能などの整理を行った。現在は整備方針など「高山駅西地区まちづくり構想」として取りまとめる作業を行っている。今後は市民や事業者などの関係者から様々な方法によりご意見を伺いながらすすめる。



平成15年8月、高山市シビックコア地区整備計画書から

## コロナ禍での経済状況と今後の対応について

斐翔・自民クラブ  
橋本 正彦



**問** コロナ禍での市内観光関連業種の経済状況等、現状をどのように捉えているか。長期化が予想されるなか、経済活動の回復に向かっての新年度の取り組みが必要と考えるが。

**答** 国や市が実施する各種消費喚起の効果により、業況の回復に繋がっているとの意見を多くいただいている。新年度においては、現在実施している市内事業者への資金繰りに対する支援や雇用継続に向けた支援をベースとし、コロナ禍により浮き彫りとなった課題解決を図るための事業者の積極的な取り組みに対する支援についても検討していく。



## 第8期介護保険事業計画策定における課題

無会派  
小井戸 真人



**問** 国は、2025年と現役世代が急減する2040年の双方を念頭に高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え、第8期計画に位置付けることを求めているが、第8期計画策定の考えは。

**答** 第8期介護保険事業計画においては、介護人材の確保をはじめ、高齢者の介護予防をより効果的・効率的に行うための保険事業との一体的実施や買い物などに対応した移動支援の充実、増加が見込まれる認知症高齢者の権利の擁護、高齢者の社会参加の促進、自然災害や新型コロナウイルス感染症対策などの強化に取り組んでいく。



## 新しい時代の学びの環境整備について

高山市政クラブ  
石原正裕



**問** GIGAスクール構想が全国で推進され、端末の発注等が集中すると予想される。コロナ禍ではリモート学習の対応も必要と捉えている。市は、端末の発注時期、システムの構築、学習指導カリキュラム等、タブレット端末を活用した学びの環境整備をどう推進するのか。

**答** 児童生徒に1人1台端末の整備は、授業支援ソフト等導入も含め2月末までに小学5、6年生と中学3年生に、その他の学年と高速大容量の通信ネットワークは3月末までに導入、整備予定。ハード・ソフト・指導体制の三位一体でGIGAスクール構想を推進する。



## ニーズにあわせた身近な公園の整備について

高山市政クラブ  
笠原 等



**問** 平成31年度の高山市まちづくりアンケート調査では、身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っているという項目の満足度が26.9%と低いが、市はどう捉えているか。

**答** 町内会やまちづく協議会などと公園利用のあり方を話し合うなかで、地域のニーズを踏まえながら改修を行っていく。また、多くの市民が利用する比較的規模の大きな公園では、定期的に利用者の意見を聞くほか、利用目的や状況を分析し、必要な改修をするなど公園の用途に応じた整備を進めていくことが、満足度の向上に繋がっていくものと考えている。



## 次代につなぐ令和の農地農村の構造改革

高山市政クラブ  
西本泰輝



**問** 農業従事者の減少や高齢化が著しく、美しい田園風景も維持できなくなっている。行政のリーダーシップにより地域特性にあった人・農地プランの見直し案を集落等に提案し、議論し話し合う中で将来像を描いて持続可能な農地・農村を創る高山モデルを構築すべきではないか。

**答** 市内10地域のプラン見直しでは、これまでも農業改良組合をはじめ農業委員、農地利用適正化推進委員などを交え、農地利用の意向アンケート調査を基に話し合いを行っている。市としては、人・農地プランがさらに充実し、実効性あるものとなるよう取り組んでいく。



一之宮町の田園風景

## 将来を見据えた重点農業振興策は

高山市政クラブ  
中谷省悟



**問** 毎年度25~30名程度の農業後継者や新規就農者はいるが、15年先を考える時、若者が関心を持って農業に取り組むには飛騨のブランド力を生かした魅力ある農業、機械化された人にやさしい農業、仲間づくりで安心できる産地などが考えられるが、市の取り組みは。

**答** 豊かな田園風景、美しい水や空気の中で作られる安全安心な魅力ある農産物は多くの人に求められる。市では、国や県、農業関係団体とお互いに知恵を絞り新規就農者をはじめとする若者がやりがいを持って未来に繋いでいけるような取り組みを進めていく。



## 新型コロナウイルス感染症対策について

日本共産党高山市議団  
上嶋 希代子



**問** 新型コロナウイルス感染症拡大から市民の命と暮らしを守るための対策の第一にPCR検査をするべきだと考える。市の検査体制はどうなっているか。

**答** 市内では、26の医療機関が発熱患者を受け入れる体制を整え県の指定を受けた。かかりつけ医など身近な医療機関において、医師が発熱などの症状がある患者に対して検査が必要とされたときに検査が受けられる。無症状の方への検査体制を整備することは、現在の医療体制では困難であり、医師が検査を必要と認める方以外の検査の実施や費用の助成は考えていない。



## 速やかな対処を要する検討事項

創政・改革クラブ  
谷村 昭次



**問** 実施計画の重点事業ではないものの検討事項として示される内容はどの程度の位置づけであるのか。新しい公園の検討と出資団体等の整理について。特に、債務超過法人に対する市の責任と役割は。

**答** 新しい公園は既存施設の配置や機能を踏まえ必要性も含めての検討をしていく。出資団体等は、社会経済情勢の変化に伴い、出資目的の確認・整理が必要となる場合もある。また、債務超過法人へは今後の見通しについて明らかにするよう求め、方向性が明らかになり次第、関係者など、市民に対して説明することは必要と考えている。



## コロナ後における都市(まち・地域)の発展と農業価値の創出

創政・改革クラブ  
岩垣 和彦



**問** コロナ禍では観光がリードするまちづくりは機能しにくい状況であるが、この状況下でも域外資本は進出を続けている。大手資本が未着手の農林畜水産業に重点を置き地域固有の6次産業化や小規模の農林畜水産事業者の生産増や所得増に結び付ける政策を重点化すべきではないか。

**答** 兼業農家を中心とする小規模な経営も農地の6割を占める大切な経営形態である。小規模でも少量多品目な農産物を栽培し、地域の直売所で販売するなど、農家が継続して営農できる集落営農などの組織づくりへの支援など、きめ細かい取り組みも推進する。



## 新年度予算編成について

清和クラブ  
車戸 明良



**問** コロナ禍において、生活支援、事業・雇用継続、観光対策と「あらたな日常」における社会情勢の変容を踏まえた予算編成をすべきでは。コロナ禍により経済社会情勢や価値観、ライフスタイルも大きく変化している。第八次総合計画に掲げた著大施設整備など、実施計画において時勢に応じた見直しを行い推進すべきではないか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響の状況を把握しながら、創意工夫を凝らして予算編成を行う。実施計画は、議員の指摘も踏まえ、事業内容や規模、実施時期など見直しは行っていく。





## 市民サービス向上に向けた効率化と簡素化を

高山市議会公明党  
山腰 恵一



**問** 押印が必要な国・県と連動せざるを得ない文書や市独自の文書は何件あるか。さらに、市民サービス向上に向けて押印廃止の考えは。また、各種手続きにおいて類似の書類を複数記入しなければならない場合がある。市民の負担軽減において書類の一本化など簡素化をする考えは。

**答** 市民が手続きに必要な文書は、国・県は約700件、市独自で約1,400件である。市独自分は、国の方針を参考に可能な限り押印廃止できるように見直しを進める。また、市独自で定められている申請等の様式においては申請が容易になるよう簡素化を図る。



## 民間の大学設立構想に対する協力は

高山市議会公明党  
中 箴 博之



**問** 地域の人材輩出という「出口」にもつながる民間の大学設立構想に対し、飛騨市をはじめ白川村や下呂市も設立準備委員会に参画しているが、この1年間市としてどんな検討をされてきたのか。

**答** 民設民営の大学設立に市が積極的に加わっていくことについて懸念があり、設立準備委員会への参画はお断りしたが、高山市内に同大学のサテライトキャンパス設置という話もあり、協力を惜しむものではなく、大学連携センターとも連携していただくようコーディネートしていきたい。



## 谷澤政司議員に議員辞職勧告を決議

谷澤議員は、昨年10月24日に窃盗の容疑で逮捕され、11月13日に高山区検察庁が高山簡易裁判所に略式起訴、同裁判所から罰金の略式命令を受けました。市議会では、昨年11月30日に開催された12月定例会初日、谷澤政司議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で可決しました。

我々高山市議会議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高山市議会基本条例第21条では、議員は一部の地域や団体の代表にとどまらない市民の代表であるとともに、市の団体意思を表明するために議決事項を決定する機関の構成員であることを深く認識し、公正、誠実、清廉を基本とした厳しい倫理意識に徹して活動しなければならないとしている。

しかしながら、谷澤政司議員は、令和2年10月24日に窃盗の容疑で現行犯逮捕され、罰金の略式命令が出されたことは紛れもない事実であり、このことは、高山市議会基本条例及び高山市議会議員政治倫理規則に明らかに違反する行為である。これまでの谷澤政司議員の度重なる問題行動も含め、この度の不祥事は、市民の範として法令等の遵守が求められる市議会議員の職にありながら、規範意識の欠如した行為であり、高山市並びに高山市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させたことは断じて許されるものではない。

よって、谷澤政司議員は、公職である市議会議員として政治的、道義的責任を免れず、議員職にとどまることは、市民感情からしても許されるものではなく、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上決議する。

令和2年 11月30日 高山市議会

## 議員発議

## 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

国は、平成16年度から特定不妊治療助成事業を創設し、その後も段階的に拡充してきている。厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を進めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決が必要な喫緊の課題である。

そのため、国に対し、不妊治療を行う人々が今後も安心して治療を受けることができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。



- 1 不妊治療の保険適用の拡大では、治療を受ける人の選択肢を狭めないよう十分配慮すること。
- 2 不妊治療の保険適用拡大がなされるまでの間は、幅広い世帯の経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症治療や事実婚の患者への不妊治療の保険適用や助成についても検討すること。

## 地域公共交通への支援強化を求める意見書



鉄道・バス・タクシー等の公共交通は、地域住民の通学、通勤、買い物、通院等の移動手段として欠かせないインフラであり、地域の生活や経済活動を支える重要な役割を果たしている。

交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少するなかであっても、大幅な減便等をすることなく運行を維持している。

こうしたなか、国においては、交通事業者が行う駅構内や車両内における消毒等の感染防止対策に関する支援や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少したバス事業者等に補助事業の要件緩和による運行支援などを行ったところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、移動の自粛やテレワークの拡大、各種イベントの中止等により、地域公共交通の利用者は依然として回復していない状況にあることから、交通事業者においては、安全運行に必要な施設・設備の維持、保全等に必要な資金の確保が困難になるとともに、運休や路線の廃止が懸念されている。

また、本市においても、コロナ禍でタクシー利用者の大幅な減少により事業所が合併するなど、交通事業者は窮地に追い込まれている。

よって、国は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている交通事業者に対し、施設・設備の維持、保全等に係る補助事業の拡充や新たな経営支援策の実施など、地域の生活や経済活動を支える地域交通への支援を強化するよう強く求める。

この記事は要約して掲載しています  
原文はホームページを参照ください



## 議会閉会中の委員会活動

### 総務環境委員会

#### 指定管理者との分野別市民意見交換会の実施

令和2年 10月27日～11月4日

総務環境委員会では、指定管理者制度について調査研究活動をすすめており、指定管理者制度の現状と課題についてのアンケート調査を実施しました。また、その中で意見交換を希望された9団体と、指定管理者制度そのものについて所管する総務環境委員会と施設を所管する常任委員会との合同で分野別市民意見交換会を実施しました。

指定管理者からは、指定管理料の積算や契約期間等について様々な意見が出されました。今後は指定管理者から伺った制度の課題を整理し、政策提言に向け引き続き、指定管理者制度に関する調査研究をすすめます。

指定管理者	管理施設
彦谷の里管理組合	高山市彦谷の里滞在型農園施設
五色ヶ原の森案内人の会	高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森 殿下平総合交流ターミナル
高山市図書館煥章館	高山市図書館
(社福)高山市社会福祉協議会	高山市総合福祉センター
	高山市国府福祉センター
	高山市荘川福祉センター
	高山市昭和児童センター 昭和児童公園など
美女高原観光開発組合	美女高原公園
小鳥振興協会	飛騨プラネタリウム
	小鳥体育館
	小鳥グラウンド
(有)トータルプランニングオフィス飛騨	清見里人学校
	飛騨民俗村 友好の丘
(有)ひだ桃源郷	飛騨舟山スノーリゾートアルコピア 飛騨街道なぎさ(道の駅)
	こくふコミュニティ施設運営協議会

### 福祉文教委員会

#### 協議事項 ● 新火葬場の建設地(案)について

令和2年 11月19日

- 協議内容**
- ① 検討委員会における検討内容の妥当性の再確認
  - ② 建設及び維持管理のコスト(建物に係る工事費等を除く概算経費)の検討
  - ③ 関連上位計画との整合や各種法令等への対応
  - ④ パブリックコメント等への対応

以上の視点から確認・検討等を行った結果、新火葬場の建設地(案)を丹生川町大萱129番地1とする

#### 【協議結果】

委員会では、候補地から建設地(案)を絞り込む過程において、市の十分な検討及び重要な判断の説明とその根拠に不足があるものと言わざるを得ない。「新火葬場の建設地(案)について」の再協議に際しては、検討委員会が行った15項目の選考基準について行政として精査した内容とともに、その結果を踏まえた建設地(案)が基本方針との整合性においても最も根拠づけられているとする明確な選考理由を提示されたいとし、12月1日に市長に対し意見書を提出しました。あわせて、市民ニーズから明らかとなる選考基準の重点、葬儀場と施設との動線、将来的な火葬需要やコロナ社会での葬儀の多様化を踏まえた施設の利用形態といった観点からも改めて検討するよう求めました。



意見書を提出する伊東委員長

## 議会閉会中の委員会活動

### 産業建設委員会

#### 議員研修会 ● まちの経済循環とネットワーク ～コロナ問題を踏まえた地域振興のあり方～

令和2年 11月18日

岡山大学 経済学部 特任教授 ● 中村 良平 氏

#### 研修内容

- ・新型コロナウイルスによる影響が長期化することで、人々の行動様式に変容をもたらし、対面サービス産業や閉鎖空間での業態、移動を伴う業種が厳しい状況となる。一方、仕事の仕方が変わること、都市部で一極集中する人材に分散化が生じ、地方において人材を確保できる機会が広がるなど、千載一遇のチャンスとなる可能性がある。
- ・インバウンドに依存した地方の観光戦略も地域振興のあり方も、コロナ禍を機に発想を地域循環型に変える必要がある。今後、高山市が得意とする観光産業に特化した政策だけではなく、地方移住の政策を結びつけるなど+αの広がりを持たせた政策が必要。
- ・市内におけるお金の循環という観点で自給率を見ると、サービス関係では卸売業の自給率が高くないため、地場産品を積極的に市外に売り出す地域の卸機能の充実が望まれる。
- ・高山市の一部の業種では付加価値率が非常に低いため、AIやITといった先進技術の活用などにより生産性を上げていく必要がある。

### 議員定数及び報酬に関する特別委員会

令和2年9月に「議員定数及び報酬に関する特別委員会」を設置し、日本一広大な市域を有する高山市における議員定数のあるべき姿を調査研究し、市民の皆様にご丁寧に説明していきなご、共有できる定数や報酬等を導き出していくこととしています。

- 特別委員会の分科会として各常任委員会を位置づけ、議員間の意識レベルの温度差を縮める研修も重ねるなかで、拙速な結論に走らないよう全議員の考え方をじっくり聞きつつ議論を進めています。

#### 議論を進める上での視点

##### ①議会機能からの視点：「議会の役割とは何か？」住民代表機能・行政監視機能・政策立案機能

市民の代弁者として皆さんの声を市政に反映するため、情報や課題を共有するとともに、市政の執行を監視し、責任ある意思決定を行うための合意形成に向けた議員間討論、政策水準の向上のための政策提言など、議会機能の視点から議論します。

##### ②議会改革度からの視点：「定数を減らせば少数精鋭になるか？」

議会改革は、効率性を求める行政改革とは視点が違うため、単に定数削減することが改革だとは考えていません。市民の利益に資するための情報共有・住民参画・情報発信など、「どう責務を果たすのか」「次期の議会をどうしていくのか」「議会機能向上のために何をすべきか」について、専門的知見も活用して議論します。

##### ③地方分権からの視点：「議会が弱体化すれば地方自治の基盤は揺らぐ」

日本一広く、かつ分散型の市域を有する市のなかで、支所地域にも質の高い行政サービスが行き届くよう、「地方分権に順応できる議会」を意識し、合併についての検証・支所地域の振興など、地域課題に向き合う議論を通じて合意形成や議会機能が発揮できる体制や議会構成などの視点から議論します。

##### ④市民参画からの視点：「より市民に開かれた議会に」

「議員＝遠い存在」ではなく、住民代表として多様化する市民ニーズを的確に捉え、市政に反映するための情報公開と情報共有・モニター制度やシンポジウムなどに取り組むなかで、なり手不足や若者や女性の意見の反映のための環境整備の視点についても議論します。

## 令和2年度 地域別市民意見交換会

## 今年度の地域別市民意見交換会は

議会では、令和2年11月4日から27日にかけて、市内13地域で地域別市民意見交換会を開催しました。今回の開催については、広報広聴委員会において、開催の是非について協議しました。その中で、コロナ禍であるからこそ、議会は地域に寄り添い、市民意見を市政に伝えるべきと判断し、各まち協と協議するなか開催方法を工夫し、感染防止のガイドラインに基づき、感染拡大防止の取り組みを実施しながら開催しました。

## 議会の考えの掲載

議会では、地域別市民意見交換会でいただいた多くの市民意見を、所管する常任委員会等に割り振り、全議員で確認する場(全員協議会)を経て、主なご意見に対する現時点での市議会の考えとして取りまとめました。

※今号は抜粋して掲載しています。一覧表形式のまとめは、市ホームページをご参照ください。なお、ホームページを閲覧できる環境のない方は、右記までご連絡ください。別途対応させていただきます。

連絡先 高山市議会事務局  
電話 ● 0577-35-3152

一覧表形式  
市ホームページ



## ① コロナ感染症・地域医療

市民

- 新型コロナウイルス感染症の医療体制、介護施設の体制が脆弱ではないか。
- 市内で新型コロナウイルス感染者が出た時に差別や人権侵害が起こると思うが対策は。
- インフルエンザ予防接種費用の助成と子ども医療費助成の対象者の範囲が近隣市と比較し狭いため拡大できないか。



- 感染防止体制の確立や医療・介護施設への支援体制は重要な課題であると捉えており、医療従事者等が危機に陥らないよう状況に応じた医療・相談体制、ケア体制の充実とともに、コロナハラスメントの防止にも引き続き取り組みます。
- 医療費等の助成制度については、他市の事例も参考に、子育て支援、高齢者福祉など幅広い視点からより良い制度となるよう調査研究します。

議会

## ② 人口減少対策

市民

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地方への分散型社会やリモートワークの取り組みによる移住、空き家の活用などで人口減少の歯止めに期待が持てるといった話が出ているが。
- 少子高齢化が進むなか、移住者を増やす対策はないのか。



お試しサテライトオフィス

- コロナ禍において、リモートワークが拡大する現状を移住促進の好機として捉えており、サテライトオフィスの誘致や各種移住支援制度のほか、有効な移住施策について議論を深めます。

議会

## ③ 防災

## 市民

- 新型コロナウイルス感染症が拡大しているが、避難所は対策できているのか。災害時には避難所運営のため備品が必要で、市からはまち協でもある程度準備をと言われるが、最低限の備品については市で設置してほしい。また、何年かけて設備を充実していくのか、ガイドラインを示し、はっきりした方向性を示してほしい。
- 災害発生時に避難所などへ誘導した際に危険を感じることもあった。避難所へ行くための安全なインフラ整備をお願いしたい。防災無線が聞こえないので、防災ラジオを普及させることが必要ではないか。
- 町内会加入率が低下するなか、町内会等へは災害弱者の避難等、対応が望まれているが、組織自体も高齢化等で対応ができない状況である。



- 災害対応については、コロナ禍での避難所の開設や備品の準備・分配、避難所までのインフラ整備、防災ラジオの普及を含めた防災情報の伝達手法のあり方など多くの課題があります。また、地域に応じた災害対応については、各地区での地区防災計画の策定が必要と考えます。これらの課題への対応とともに、防災対応の強化に取り組みます。
- 町内会等で形成される地域コミュニティは、災害時における地域の活動に不可欠であるため、町内会加入率が向上し持続可能な体制の構築、安心安全な地域づくりが図られるよう議会としても引き続き情報の発信等を行います。

## 議会

## ④ 観光・労働

## 市民

- インバウンドを含め団体旅行をメインとしていたホテルは苦境にある。また、宿泊業への外資系の参入による、サービスの提供の変化や価格競争などが懸念される。
- 宿泊業での労働力確保のため派遣会社へ高額な賃金を支払っているが、人材の確保ができず、結果として現社員への過重労働を強いている。労働力確保支援を考えてほしい。
- コロナ禍における雇用調整助成金制度により人材の抱え込み等のため人材確保ができない。



- コロナ禍により明らかとなった課題を踏まえて、新たな着眼点とこれからのニーズに対応するため、観光地域づくり法人(DMO)の構築など、従来とは異なる観光や産業振興策、域外資本の地域内循環について有識者による研修を行うなど調査研究を行っています。
- 市内における一部の業種では、コロナ禍にあっても労働力不足は深刻な状況であり、今後、人口減少の加速化により人材確保が一層困難になることが懸念されます。そのため、地域の雇用状況を注視しつつ、人材確保のための必要な支援策について調査研究します。

## 議会

## ⑤ 学校教育

市民

- 不登校(ひきこもり)児童については、一之宮地域の「であい塾」で支援を受けられるが、送迎の継続が困難である地域での支援施設の増設を検討してほしい。
- 教育におけるICT機器の早急な配備をお願いしたい。



タブレットによる授業の様子

- であい塾などの支援施設については、子どもたちの人間関係をつくり上げ社会性を育む場となるよう、利便性や機能面の充実といった観点からも議論を深めます。
- 現在、児童生徒に一人1台のタブレット端末の整備が進められていますが、今後、ICT化による指導体制や効果について検証します。

議会

## ⑥ 公共交通

市民

- 公共交通空白地有償運送により地域公共交通を維持している地域では、高齢化による運転手の不足や過疎化により維持が困難である。
- 高山地域で運行している観光特化型バスを支所地域までつなげられないか。また、アクティビティを含め高山地域と支所地域を結ぶ滞在型観光についての考えは。



- 高齢化や過疎化などの地域課題が進行するなか、公共交通のダイヤや路線の変更、デマンドへの移行、運転手の確保が困難な地域への積極的な支援など、地域の実情に添った運行の在り方が必要と考えており、公共交通体系全体にわたり議論を深めます。
- 高山地域を拠点とし、支所地域や行政の枠を超えた飛騨全域の観光地へのシャトルバスや乗合タクシーの運行といった広域内二次交通の整備が必要であると考えており、サイクルツーリズムの推進などの新たな観光・産業振興策と合わせて調査研究します。

議会

## 地域別市民意見交換会の開催を受けて

### 現地視察 ● 荘川福祉センター・荘川の里

令和2年 12月15日

地域別市民意見交換会でのご意見・要望に伴い上記2施設の現地視察を行いました。荘川地域では今後、保小中(保育園から中学校まで)一貫教育とそれに伴う施設整備を進める計画ですが、福祉センターの併設が見送られる中、同施設の老朽化や機能について確認し、管理者等と意見交換をしました。また、荘川の里については改修中の建物も含め現状や利用状況等についても確認しました。今後も文化財の保存と活用の両面から議論を深めます。



## ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にとって議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。

また、お問合せいただきましたら、事務局より募集要項などを郵送(FAX)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項をご参照ください。)

多くの応募をお待ちしています。

◆次号令和3年5月1日発行のぎかいだより第43号の表紙写真の募集締切は**令和3年4月9日(金)**です。

### ◆申し込み・問い合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp



## 「ぎかいだより 第41号」 誤記についてのお詫びと訂正

令和2年11月1日発行の高山市議会ぎかいだより第41号の記載内容に誤りがございました。

お詫び申し上げます、下記のとおり訂正いたします。

### ■議会閉会中の委員会活動

14ページ上段/課題の列記のうち4点目、**岩坪谷**とあるのは**岩井谷**の誤りです。



## ●議会モニターを委嘱●

議会モニターとして、下記の皆様に委嘱させていただきました。ぎかいだよりなどから議会に対するご意見をお寄せいただくこととしています。

- 丸山 純平さん(中山町)
- 門前 庄次郎さん(天満町2)
- 沖村 里咲さん(上岡本町5)

## 令和3年 高山市議会 3月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容	場 所
3/1	月	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、  委員会付託)	議 場
4	木	午前10時 一般質問通告締切	
5	金	午前9時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
9	火	午前9時30分 本会議(一般質問) 	議 場
10	水	午前9時30分 本会議(一般質問) 	議 場
11	木	午前9時30分 本会議(一般質問) 	議 場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
15	月	午前9時30分 総務環境委員会 	全員協議会室
16	火	午前9時30分 福祉文教委員会 	全員協議会室
17	水	午前9時30分 産業建設委員会 	全員協議会室
18	木	午前9時30分 予算決算特別委員会 	全員協議会室
19	金	午前9時30分 予算決算特別委員会 	全員協議会室
22	月	午前9時30分 予算決算特別委員会 	全員協議会室
23	火	午前9時30分 本会議 	議 場

  このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで議会中継されます。

## 高校生との意見交換会

議会では、高校生との意見交換会を開催しています。

今年度も開催を計画しておりましたが、市内における新型コロナウイルスの感染状況等から、**総合的に判断し中止としました**。高校生の皆さんには意見発表の準備をしていただきましたが、発表や意見交換ができず残念でなりません。今後、同様の機会を創出できるよう努力いたします。

## 編集後記

戦国大名は、「独裁者」の印象が強いが、彼らの領地に目を向けると、最小単位の村では「寄り合い」での全員一致が原則で民主的に物事が決められていたという。黒田基樹 駿河台大学教授によれば、「寄り合い」の起源は、鎌倉時代後半から室町時代までさかのぼるとのことです。寄り合いに参加できるのは家長で、租税を納めていることが条件であり、黒田教授によると「多くても300人程度の会議で立場は平等。反対者がいなくなるまでずっと続き、三日三晩、酒を飲みながら、ということもあった」と。三日三晩? 「それだけ話し合うわけです。政治交渉など急ぐ場面では多数決もありましたが、しこりを残したくないので意思統一が基本。だから、一度決まったことは絶対でした」とのことです。こうした仕組みは江戸時代もほぼ変わらなかったそうである。個の政治意識が強い西洋に対して、日本は「寄り合い」文化の国です。「昔は寄り合いで一人ひとり発言して、みんなで頑張ろうという一体感があった」という声を耳にします。人口減少と少子高齢化に歯止めがかからないなか、多様な意見を聴き、多様性の一致をめざし、議論が活性化すれば、その結果は地域の暮らしに還元されます。小回りの利きづらい国の対応を横目に独自のメッセージや支援策によって存在感を示す市議会でありたいと思います。

